

地域イノベーション創出実証研究補助事業及び
地域中小企業イノベーション創出補助事業
(研究資金制度プログラム)
技術評価結果報告書(終了時評価)
(案)

平成28年3月

産業構造審議会産業技術環境分科会
研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ

はじめに

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化、優れた成果の獲得や社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要な活動であり、このため、経済産業省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日、内閣総理大臣決定）等に沿った適切な評価を実施すべく「経済産業省技術評価指針」（平成26年4月改正）を定め、これに基づいて研究開発の評価を実施している。

経済産業省において実施している「地域イノベーション創出実証研究補助事業（研究資金制度プログラム）」は、地域の中小企業等、大学等、公的研究機関等が共同で、地域発の優れた実用化技術の実証又は性能評価等を行う事業に要する費用の一部を補助することにより、実用化技術の事業化を促進し、もって新事業の創出を支援するため、平成24年度から平成26年度まで実施したものである。

今般、省外の有識者からなる「地域イノベーション創出実証研究補助事業」等研究資金制度プログラム終了時評価検討会（座長：四元 弘毅 国立研究開発法人産業技術総合研究所企画本部副本部長）における検討の結果とりまとめられた「「地域イノベーション創出実証研究補助事業」等研究資金制度プログラム技術評価終了時評価結果報告書」の原案について、産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ（座長：小林 直人 早稲田大学研究戦略センター副所長・教授）において、審議し、了承された。

本書は、これらの評価結果を取りまとめたものである。

平成28年3月

産業構造審議会産業技術環境分科会

研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ

**地域イノベーション創出実証研究補助事業及び
地域中小企業イノベーション創出補助事業
(研究資金制度プログラム)
技術評価結果報告書 (終了時評価)**

制度名	地域イノベーション創出実証研究補助事業			
上位施策名				
担当課	地域新産業戦略室、大学連携推進室			
<u>制度の目的・概要</u>				
<p>地域の中小企業をはじめとする産学官の研究開発リソースを最適に組み合わせた共同研究体の実証研究を支援し、地域の新産業・新事業を創出することで、研究開発型中小企業地域経済の活性化を図る。</p> <p>事業段階に応じて、2枠に分けて公募を実施。</p> <p>すでに一定の基礎研究や技術開発を終えている実用化技術の事業化を目指して行われる実証研究については「早期事業化枠」、大学等が有する技術シーズの事業化を目指して行われる実証研究（一部実用化研究含む）については「技術シーズ事業化支援枠」にて支援。</p>				
予算額等（補助（補助率：2／3）） (単位：千円)				
開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体
平成24年度	平成24年度		平成27年度	中小企業者等
H24FY 執行額			総執行額	総予算額
236,411			236,411	280,000

制度名	地域中小企業イノベーション創出補助事業			
上位施策名				
担当課	大学連携推進室			
<u>制度の目的・概要</u>				
<p>地域の中小企業を中心に、大学・高専、公的研究機関等が共同で実施する実証研究を支援し、中小企業者をはじめとする産学官の技術や資源を最適に組み合わせた産学官連携体制の構築を通じて地域発の優れた実用化技術の事業化を促進し、新事業の創出を目指す。</p>				

予算額等（補助（補助率：2／3））					(単位：千円)
開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体	
平成25年度	平成26年度		平成27年度	中小企業者等	
H25FY 執行額	H26FY 執行額		総執行額	総予算額	
275,890	96,082		371,972	410,000	

I. 研究資金制度プログラム概要

1. 事業アウトカム

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業 (早期事業化支援枠)

事業アウトカム指標
事業終了後2年時点の事業化率40%

指標目標値

事業開始時（24年度）	計画：一	実績：0%
事業終了時（24年度）	計画：一	実績：0%
事業目的達成時（27年度）	計画：40%（平成27年度実績30%）	

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業 (技術シーズ事業化支援枠)

事業アウトカム指標
事業終了後2年時点の事業化率40%

指標目標値

事業開始時（24年度）	計画：一	実績：0%
事業終了時（25年度）	計画：一	実績：0%
事業目的達成時（28年度予定）	計画：40%（平成27年度実績0%）	

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

事業アウトカム指標
事業終了後2年時点の事業化率40%

指標目標値
事業開始時（25年度）
事業終了時（26年度）
事業目的達成時（29年度予定）

2. 事業アウトプット指標

事業アウトプット指標
経済波及効果480億円

指標目標値（計画及び実績）
事業開始時（24年度）
事業終了時（27年度）

事業アウトプット指標		
雇用創出効果 4,800人		
指標目標値（計画及び実績）		
事業開始時（24年度）	計画：一	実績：一
事業終了時（27年度）	計画：一	実績：新規雇用者数(27年度および次年度見込み) 196人

<共通指標>

論文数	論文の被引用度数	特許等件数 (出願を含む)	特許権の実施件数	ライセンス供与数	取得ライセンス料	国際標準への寄与
37	98	101	5	0	0	0

3. 当省(国)が実施することの必要性

民間の研究開発投資が減少する中、マーケット規模が小さく、大企業が経営展開しない分野において、機動力のある地域の中小企業が産学官連携の仕組みを最大限活用しつつ、新たな事業を開拓し、発展させていくことが重要。更に、その後の継続的な開発に大きなリスクを抱えることから、融資ではなく補助による後押しが必要不可欠である。

4. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ

採択事業者は、事業終了後も2年以内の事業化に向けて引き続き補完研究や販路開拓等を実施。

現在は、既に事業化を達成している案件は、全28件中4件。28件のうち18件は、未だ事業終了後2年を経過していない。

なお、事業終了から2年が経過していない案件(18件)のうち、事業化されていない17件について、事業化見込み時期は以下のとおり(※うち1件は無回答)。

終了後1年以内	…2件
2年以内	…5件
5年以内	…7件
10年以内	…1件
それ以上	…1件

これをふまえると、遅くとも平成29年には、事業終了後2年以内の事業化件数は合計11件となり、事業化率約40%を達成できる見込み。事業後5年以内には、さらに21件の事業化が見込まれる。

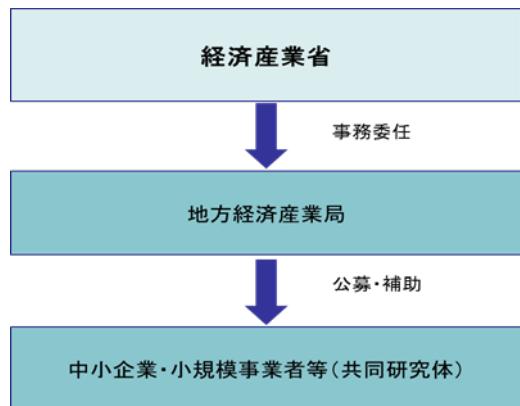
経済産業省・地方経済産業局は、事業終了後5年間、採択案件ごとにフォローアップを実施。

事業化に向けた取組状況及び計画に対する自己評価、事業の波及効果、特許出願・実施許諾状況等をフォローしている。

引き続き、事業化未達成の事業者には、その課題に応じて研究開発支援や販路開拓等の事業化支援等、適切な支援施策を紹介・実施し、事業化を促進していく。

5. 制度の実施・マネジメント体制等

・制度の運営体制・組織



・採択プロセス

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業（早期事業化支援枠、技術シーズ事業化支援枠）

書面審査により、事業者を決定。外部有識者が技術評価と事業化評価を行い、地方経済産業局による地域産業政策評価と合算し、順位付けして事業者を決定。

申請件数: 85件 (早期事業化枠41件、技術シーズ事業化支援枠44件) 採択件数: 16件 (早期事業化枠10件、技術シーズ事業化支援枠 6件)

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

書面審査とヒアリングにより事業者を決定。書面審査は外部有識者が技術評価と事業化評価を行い、地方経済産業局による地域産業政策評価と合算し、上位20件を選定。20件に対して外部有識者がヒアリングを実施し事業者を決定。

申請件数: 107件 採択件数: 12件

・事業の進捗管理、社会経済情勢等周囲の状況変化への対応

事業開始年度の年度末に2年目の継続可否について審査を実施。1年目で事業化に至った事業者や当初目標の達成が困難な事業者は、2年目の継続採択をせず。事業期間終了後は事業化状況の報告を求めている。

・制度を利用する対象者

事業目的を達成するため、中小企業者、大学、公設試等を含む共同研究体としている。

・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組

事業終了後2年以内の事業化を事業者に求めている。

・資金配分

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業（早期事業化支援枠、技術シーズ事業化支援枠）

予算執行率84. 4%（総予算額280, 000千円、総執行額236, 411千円）

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

予算執行率90. 7%（総予算額410, 000千円、総執行額371, 972千円）

6. 費用対効果

本事業では地域イノベーション創出実証研究補助事業において2. 8億円（早期事業化支援枠1. 5億円／技術シーズ事業化支援枠1. 3億円）、地域中小企業イノベーション創出補助事業において4. 1億円（平成25年度3. 0億円／平成26年度橋渡し事業1. 1億円）の国費を投資した。

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業（早期事業化支援枠1. 5億円）

【製品売上げ等による収益等】

・6件の事業化（見込み）が見込まれているが、既に平成26年度末時点において計3件が事業化され、今年度末（平成27年度末）時点では計4件の事業化が見込まれている。

・6件のうち5件については売上げが見込まれているところ、既に事業化された3件については、79, 035, 000円が売上げとして計上されている。

・売上げが見込まれる5件については、事業終了後5年を経過した平成30年度頃には補助金額（1. 5億円）と同程度の売上げが見込まれる。

【論文、特許取得等状況】

・本制度で支援を受けた事業において、成果を論文とされたものは36件で、被引用度数は98件。

・意匠等を含む特許等の件数は、87件であった。うち、実施件数は2件。

・ライセンス供与や国際標準への寄与は特に無かった。

【新規雇用者数】

・今年度新規雇用人数は合計40人で、来年度の見込みは29人。

【その他】

企業が中心となり、早期事業化に結びつくものを支援しており、今後の中小企業の事業拡大につながる波及効果として、事業者からは次のような声が挙がっている。

・製造に従事していた者の技術力の底上げ

・大学との共同研究により、開発担当の異分野に関する基礎知識、技術力等の飛躍的向上

・他機関との交流で開発の視野の広がり

- ・新規開発を取り組むことによるリスク分析、回避など幅広い技術を習得させる等の人材育成

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業（技術シーズ事業化支援枠1. 3億円）

【製品売上げおよび受託見込による収益等】

- ・採択された6件のうち、いまだ事業化に至っている案件は無いものの、事業終了後3年以内の事業化見込みが1件、5年以内が4件、それ以上かかるものが1件となっている。

したがって売上げ見込みは未定であるが、受託研究等による収入も含めると、現時点で判明している今年度売上げ及び受託額の見込みは、6, 600, 000円。

【論文、特許取得等状況】

- ・本制度で支援を受けた事業において、成果を論文とされたものはなかった。
- ・意匠等を含む特許等の件数は、8件であった。うち、実施件数は3件。
- ・ライセンス供与や国際標準への寄与は特に無かった。

【新規雇用者数】

- ・今年度新規雇用人数は合計17人で、来年度の見込みは13人。

【その他】

大学の技術シーズを活用しているため、すぐに事業化につながりにくい面があるが、今後の中小企業の事業拡大につながる波及効果として、事業者からは次のような声が挙がっている。

- ・社員の技術力向上と人的ネットワークの拡大、共同研究や高度な機器に触れることによる社員への刺激やモチベーション向上、社員の共同研究先大学での博士課程取得
- ・開発した技術や評価方法による他分野、他製品への展開、本事業以外での大学等との連携
- ・大学、公設試との共同研究による技術情報の拡大、顧客等に対する信頼性向上、研究開発に積極的な企業としての認知度向上
- ・大学、公設試が開催するセミナーやマッチングの積極的活用

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業(4. 1億円)

【製品売上げおよび受託見込による収益等】

採択された12件のうち、1件が既に事業化済みであり、今年度製品売上げによる収益20, 000, 000円が見込まれている。

その他の11件については、終了後1年以内の事業化見込みが1件、2年以内が5件、5年以内が2件、事業化未定のものが1件となっており、そのうち6件は概ね2年以内の収益発生を見込んでいる。今年度製品売上および受託額等は上記20, 000, 000円を含めて22, 982, 000円。

【論文、特許取得等状況】

- ・本制度で支援を受けた事業において、成果を論文とされたものは1件であった。
- ・意匠等を含む特許等の件数は、6件。うち、実施件数は0件。

・ライセンス供与や国際標準への寄与は特に無かった。

【新規雇用者数】

・今年度新規雇用人数は合計48人で、来年度の見込みは合計49人。

【その他】

本事業は大学の技術シーズを活用しているため、すぐに事業化につながりにくい面があるが、今後の中小企業の事業拡大につながる波及効果として、事業者からは次のような声が挙がっている。

- ・事業化に必要な知識を持つ職員や、事業化後の製造、営業、保守の各職員の雇用を予定
- ・共同研究による若手社員の技術力と課題解決力が向上
- ・開発した製品と関連する分野での製品開発依頼の増加、研究開発で得たノウハウによる既存製品の精度向上
- ・大学の評価試験による製品の信頼性の向上、研究成果の学会採択による自社技術の認知度向上
- ・川下企業、公的機関、大学が連携して研究開発をしていることへの評価、
- ・大学との連携により参入のハードルが高い医療分野への参入が可能に
- ・本事業をきっかけとした別案件での共同研究や他大学との共同研究
- ・自己資金では不可能な研究開発が可能に
- ・本事業による事業化の意識の強化
- ・基盤技術への積極的な投資

II. 外部有識者（評価検討会等）の評価

1. 事業アウトカムの妥当性

本制度は、産学官連携による研究開発態勢を強化し、地域中小企業が技術課題を克服することによる製品化・事業化を支援するものであり、事業化率をアウトカムとして設定することは妥当である。また、事業化の定義は「製品販売開始」と明確であり、事業化率40%という目標値も定量的に設定されており、チャレンジングではあるものの国民の税金を無駄なく使うことを考えれば適切かつ妥当と言える。

一方で、事業終了後2年時点の事業化率を指標としている点について、技術分野やその研究課題、製品の種類等によっては、明らかに2年以内の事業化が困難なものもあるようと思われる。その点について、もう少し長いリードオフを見込むことや、クリアすべき方策を事前に確認することなどにより対処できたのではないかと思われる。

2. 制度内容及び事業アウトプットの妥当性

地域中小企業の研究開発とその事業化支援という、事業制度の内容については極めて妥当と考える。事業化を目的とした経済産業省の補助事業として、事業アウトプットとして経済波及効果、雇用創出数という直接的な指標を明確に定めている点は適切である。

指標および目標値は明確であっても、「経済波及効果」「すそ野産業を含めた雇用創出」とともに目標値が高すぎて妥当とは言えず、判定が困難。評価時点での経済波及効果はかなり低く出ているが、暫定的な数値と言わざるを得ない。その達成時期や算出方法について言及されていればよかったです。

経済波及効果を示す事業アウトプットは、事業を実施した企業などからのアンケート調査結果のままなので、事業の事後・後評価時点などの際に、サンプリングなどによって実態を検証する必要性がある。アウトプット指標の成果は5年後などの事後評価時点などでないと、ある程度の達成評価が確定しないので、もう少し時間をかけて評価するしかない。

また、事業者が当初想定した技術課題の克服の程度も評価するなどの方法も検討されたい。

本事業の事業アウトプットとして特許件数、論文発表件数等が示されているが、そもそも中小企業では、知的財産権の確立や維持には困難が多く、技術内容を第三者に推測されやすい発表論文の数やそれらの被引用数を事業評価に使用することは本事業の評価には馴染まない。また、特許出願件数が評価項目になっているが、特許の権利が確定する特許成立件数を問うべきところ、事業実施期間と事後評価の期間と年数の整合性がなく、評価できない項目になっている。

3. 当省(国)が実施することの必要性

地域経済におけるキープレイヤーである地域中小企業の事業化支援は、地域活性化および地域雇用機会増大の観点から非常に重要である。しかしながら中小企業は経済的体力に乏しく、研究開発力が必ずしも強くないため、卓越性、先導性を有し、事業化成功の見通しがある案件については、国が研究開発リスクを軽減し事業化という出口に至る後押しをするような支援が必要不可欠である。

製品・サービスの短命化・多様化が進み、市場のグローバル化が進んで研究開発投資を高める必要性が高い現在、新製品・新サービスの開発・事業化に意欲のある地域中小企業を国が支援し、市場のグローバル化への対応を支援することは意義が高い。

また、採択された研究開発課題は先進的かつ多岐にわたっていること、参加者も大学・国研・公設試など様々な機関が連携していることなどからも、国の実施する必要性は妥当と考える。

一部採択課題には短期間に成果が出ないものがあると思われる。これは製品・サービス化の研究開発の中に不確定な要素があるためで、人(企業体質、研究開発組織、研究開発および事業化リーダー)、金(資金、経営状況)、モノ(案件の卓越性、先導性、事業化成功確率)等に重み付けをして総合的に判断する採択基準を作成するなど、採択時のプロセス改善を検討されたい。

4. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性

まだ事業化していない採択課題について、事業化に至るまでの研究開発支援、販路開拓支援が計画さ

れ、2年間が実施期間である当該事業においてはロードマップ上の各種要件は妥当であり、事業アウトカムの達成が見込まれる。各地方経済産業局のきめの細かいフォローを期待したい。今後企画され実施される同様の施策に反映し続ける可能性があれば、よりロードマップの効果が生きる。

地域中小企業の小規模マーケットへの事業化支援を目的としているので、画一的でないロードマップ指標が必要。研究開発から事業化に至る過程では予定変更は必定であるため、状況によって都度容易に改訂できるシステムがあるとよいのではないか。

また、市場動向・ニーズ調査不足がいくつかの案件において事業化の遅れの原因と挙げられており、①フィジビリティ調査支援、②事業化支援の二段構えの補助事業であれば、事業化が促進されたのではと思われる。

5. 制度の実施・マネジメント体制等の妥当性

地域中小企業の状況を良く知っている地方経済産業局が制度の実施・マネジメント等を実施することは明確かつ妥当である。

さらに事業化のアドバイザー的な人材が実施者である共同研究体に加われば、今後の事業化が促進されるのではと思われる。採択課題のうち、特許や論文が出されている課題は限定的であり、知財の取扱についての戦略及びルールは必ずしも明確といえない。

これら制度の実施・マネジメント体制等の妥当性は、事後・後評価として、MOT 的な視点から、再度、検証する必要性がある。

6. 費用対効果の妥当性

現時点では補助事業終了後2年間を経過していないものが過半を占めており、当初設定された事業化率を達成できていないところはあるが、従来は十分に支援されてこなかった分野や事業化フェーズの事業が選択されており、国費6.9億円に対する効果として、目的は達成されたとの印象を受ける。

補助金が国民の税金を使用していることを考えれば、売上げ及び雇用増によるメリットが補助資金の1～100倍程度は欲しい所である。本支援事業での売上げ(受託見込額を含む)総額は1.1億円、雇用増196人であるが、雇用費用を300万円／人と考えると5.9億円で、社会への貢献金額は、およそ合計7億円となり、補助資金6.9億円と対比可能な価値を示している。

また、支援事業終了時点での予想とはいえ、事業化率がほぼ40%に近いことは、新規研究開発のリスクを考慮すれば、通常の補助事業に比べて優れていると考えられる。今後補助事業終了後2年を経過していない案件についても事業化が進展することで、投入された補助金を上回る効果が見込まれる。

事業者にヒアリングで確認された予測通り事業化が達成されれば、事業アウトプット及び事業アウトカムは妥当である。

さらに言えば、投資した金額に比べて、製品の売上げではなく収益が上回ると、より望ましい。直接的な売上高以外に、サプライチェーンを通じた波及効果が算出できれば事業アウトプット指標との対比もてきて良かったのではないか。

事後・後評価などで、その後のフォロー調査・評価によって、その費用対効果の妥当性を検証することも検討されたい。

7. 総合評価

本事業は、文部科学省、農林水産省と連携した地域イノベーション戦略推進地域事業において、一番出口側に近い事業化のパートを担当した補助事業であり、地域中小企業の実情に精通した地方経済産業局によるきめ細かい支援が可能である点で優れている。

日本の大手企業でも新製品・新サービスの事業化に苦労している現在、独自の技術を持つ中小企業は新製品・新サービスの事業化に苦労し、試行錯誤を続けている。その中で、技術力向上や事業化への意欲が高い中小企業を対象に、橋渡し研究開発・事業化の実現を模索する大学や公的研究機関と連携して、新しい事業に挑戦する意欲を下支えする本事業は、将来の事業基盤づくり・人材育成などに役立つと推定される。

また、実施者の中小企業に補助金の施策として、応分の費用負担を求めるることは、製品・サービス開発に実際に意欲があると考えることができるので、補助金を提供する当該施策は合理性があると判断される。

本事業のアウトカム、アウトプットの指標および目標値は明確であり、終了時の成果も、ある程度予想は加味しているものの、妥当である。研究開発の事業化率40%は挑戦的であるが、その値に到達しつつあるのは評価出来る。

しかしながら、アウトカム、アウトプット指標および目標値がやや高すぎること、また、個別の採択課題において5年を超える期間での事業化を見込む案件が数件あり、中には極めて事業化が困難なものがある状況をふまえると、事業設計・採択の際に、例えば以下のような工夫があると良いのではないか。

- ・多くの事業者において事業化を困難にしている要因を究明し、新規案件採択時の評価項目として組み込むこと
- ・事業を市場動向・ニーズ調査のフィジビリティ・スタディ支援事業と製品化・事業化支援事業の2本立てとすること
- ・個々の事業の特徴に応じたアウトカム指標設定すること

8. 今後の研究開発の方向等に関する提言

【提言1】

・先進的な課題に対して、国がリスク泰イクして推進することは、今後とも必要。

【提言2】

・企業の研究開発支援について、国が本当に支援すべき申請を増やすためには、事業化を阻む困難な課題に取り組む意欲のある地域中小企業の参加と、それら課題の解決への希望を与える新たな産学官連携関係の構築を促進する方策が必要。

【提言3】

・現状の制度も、重要な役割を果たしているが、さらなる地域活性化のため、地域中小企業の研究開発・事業化の実態に即した、新たな事業アウトカムや採択基準の設定など、もう一段の工夫をお願いしたい。

【提言4】

・マーケティングや販路開拓については、課題実施者である共同研究体だけでは能力的に十分ではないことも考えられ、共同研究体外の第三者による支援も必要なのではないか。

【提言5】

・事業実施期間は1～2年間であっても、施策全体として5年間程度は実施し、フィードバックをかけていくことが望ましい。

<参考：上記提言に係る推進課・主管課の対処方針>

【対処方針1】

今後も、経済産業省として地域中小企業等が取り組む技術課題を克服し新事業創出、ひいては地域経済活性化につながる取組みを支援していく。

【対処方針2】

平成26年度以降実施している「シーズ発掘事業」では、企業支援を行うコーディネータが、大学等が持つ技術シーズと企業のニーズをマッチングし、事業化支援を実施している。こうした制度も活用しながら、企業が事業化に向けて真に必要な課題を見極め、その解決に向けた本格的な共同研究を支援できるよう、適切な産学官連携関係の構築を支援していく。

【対処方針3】

今後、アウトカムや採択基準の設定にあたっては、本制度での事業者フォローアップ等で得られた地域中小企業の事業化にかかる実状や課題をふまえて策定する。

【対処方針4】

別途、平成26年度から実施している「橋渡し研究事業」以降の研究開発支援事業では、補助事業者となる中小企業に対して、研究機関または支援機関を1者以上含んだ連携体の構築を要件としている。このように引き続き事業化支援の視点を取り入れた体制構築を促進し、支援していく方針である。

【対処方針5】

本制度は施策全体としては3年間実施しているが、引き続き、採択課題の状況をフォローアップすることによって、施策全体の影響について把握する方針である。

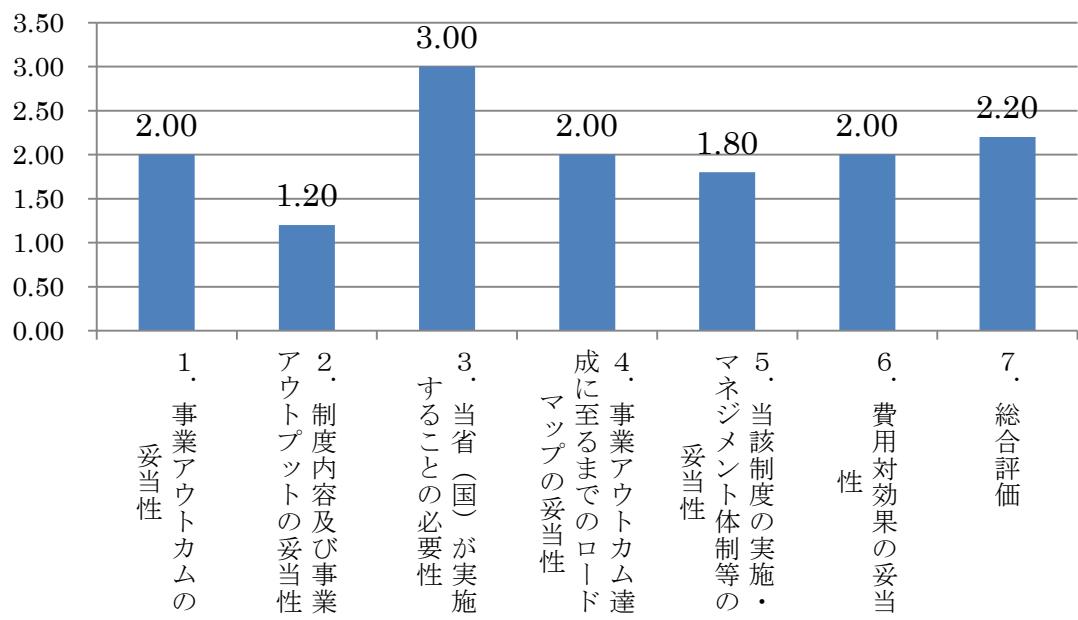
III. 評点法による評価結果

評点法による評点結果

(「地域イノベーション創出実証研究補助事業」等研究資金制度プログラム)

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業アウトカムの妥当性	2.00	1	2	2	2	3
2. 制度内容及び事業アウトプットの妥当性	1.20	0	1	2	1	2
3. 当省(国)が実施することの必要性	3.00	3	3	3	3	3
4. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性	2.00	3	1	2	2	2
5. 当該制度の実施・マネジメント体制等の妥当性	1.80	1	2	2	2	2
6. 費用対効果の妥当性	2.00	2	2	2	2	2
7. 総合評価	2.20	2	2	3	2	2

評点



【評価項目の判定基準】

評価項目1.~5.

3点:非常に重要又は非常によい

2点:重要又はよい

1点:概ね妥当

0点:妥当でない

6. 総合評価

3点:実施された事業は、優れていた。

2点:実施された事業は、良かった。

1点:実施された事業は、成果等が今一步のところがあった。

0点:実施された事業は、成果等が極めて不十分であった。

(参考)

産業構造審議会産業技術環境分科会
研究開発・イノベーション小委員会 評価ワーキンググループ
委員名簿

座長 小林 直人	早稲田大学研究戦略センター副所長・教授
大島 まり	東京大学大学院情報学環教授 東京大学生産技術研究所教授
太田 健一郎	横浜国立大学工学研究院グリーン水素研究センター長 ・特任教授
亀井 信一	株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター長
高橋 真木子	金沢工業大学工学研究科教授
津川 若子	東京農工大学大学院工学研究院准教授
西尾 好司	株式会社富士通総研経済研究所主任研究員
森 俊介	東京理科大学理工学研究科長 東京理科大学理工学部経営工学科教授

(敬称略、座長除き五十音順)

「地域イノベーション創出実証研究補助事業」等
研究資金制度プログラム 終了時評価検討会
委員名簿

座長	四元 弘毅	国立研究開発法人産業技術総合研究所 企画本部 副本部長
	菊地 博道	国立研究開発法人科学技術振興機構 産学共同開発部 調査役
	松木 則夫	香川大学 研究戦略室 副室長 特任教授 シニアリサーチアドミニストレーター
	間野 純一	mano（研究開発＆産学連携支援）技術士事務所 代表
	丸山 正明	技術ジャーナリスト

(敬称略、座長除き五十音順)

「地域イノベーション創出実証研究補助事業」等 研究資金制度プログラムの終了時評価 審議経過

【終了時評価】

○産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ(平成28年3月1日)
・技術評価書(終了時評価)について

○ 制度評価検討会

第1回評価検討会(平成27年12月16日)
・事業の概要について
・評価の進め方について

第2回評価検討会(平成28年1月19日)

・技術評価書(終了時評価)について

【中間評価】

※ 事業実施期間が短期間のため、不実施

【事前評価】

○産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ
(平成23年7月15日)
・技術評価書(事前評価)について